

東大和市商工会青年部主催

働き方改革セミナー

2019年より順次施行！働き方改革法

企業には早急な法令順守可能な体制が求められています！

施行日までの残された時間でしっかりと対策し、従業員が定着する魅力ある企業になるためのコツをお伝えします。

講座内容

- ◆働き方改革に取り組まないリスク
- ◆働き方改革に関する事例
- ◆会社に多額の損害賠償が命じられた事例
- ◆残業代・使用期間・有給等の誤解による落とし穴
- ◆パワハラの実例



とうどう たけひさ

藤堂 武久 氏

【講師プロフィール】

明治大学法科大学院法務研究科法務専攻修了。弁護士として、主に労働問題（不当解雇問題、残業代請求問題、パワハラ問題、労災問題等）について示談交渉や裁判を担当するなかで、トラブルが起きてから解決するよりも起きる前に予防すべきと考え、中小企業診断士としても講演活動や経営コンサルティングにも取り組み、リスクを減らして付加価値を高める会社作りの普及を目指して活動中。

日時

平成31年 2月 4日(月) 19:00~21:00

会場

東大和市商工会館 3階会議室

受講料

無料

申込

以下の参加申込書にご記入の上、FAXまたは直接窓口にてお申込みください。

----- 切り取らずにこのままFAXしてください -----

参加申込書

FAX 042-562-1530 (担当：古川)

事業所名			
受講者名		受講者名	

※ご記入いただきました情報は、当会からの各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。

※当会から連絡が無い限り、受講可能ですので、当日は直接会場へお越しください。